

## 県立学校教職員の懲戒処分

- 1 被処分者 おがた さとし  
緒方 智 (男)
- 2 年 齢 31歳
- 3 所 属 福岡県立三池高等学校
- 4 職 名 教諭
- 5 処分時期 令和7年1月22日
- 6 処分の程度 免職
- 7 処分の理由

被処分者は、令和5年6月頃から12月頃にかけて、通勤途中の公共交通機関の車内において、制服姿の高校生の足や、丈の短いスカートやパンツの服装の女性の足が写るようにスマートフォンで撮影した。

このことは、教育公務員として誠に遺憾な行為であり、地方公務員法第29条第1項に規定する懲戒事由に該当するものである。

教職員課 5454